

賃上げ・生産性向上 緊急支援事業補助金のご案内



neo (ネオさん)
neo社会保険労務士法人

物価高騰や人材確保の観点から、賃上げと生産性向上に取り組む事業者の設備投資等を支援する制度です。

補助上限額／下限額

補助上限額
1,000万円

補助下限額

設備投資 **20万円**

人材育成 **10万円**

補助率

中小企業 **3/4**

小規模事業者等 **4/5**

※小規模事業者等：従業員20人以下
(商業・サービス業は5人以下)

賃上げ要件

平均基本給を
3%以上
アップ！

※事業終了時点での最低賃金

2025年
助成金支給決定実績

88件

設備投資関連助成金の
支援実績多数！

対象者

沖縄県内に事業所を有する
中小企業・小規模事業者等

対象業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金の額 または出資の総額	常時使用する 従業員数	常時使用する 従業員数
①製造業・建設業・運輸業 その他(②～④除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下 (宿泊業・娯楽業は 20人以下)
④小売業(商業)	5,000万円以下	50人以下	5人以下

対象経費(例)

設備投資

例) 機械装置、システム構築、
運搬・設置費 など

- ✓ 機械装置の購入、システム構築
- ✓ ソフトウェア導入、運搬・設置費など
- ✓ **単価20万円(税抜)以上が対象**

人材育成

例) 研修受講料、外部専門家謝料、
社内研修講師謝金 など

- ✓ 専門家招聘、外部研修受講料
- ✓ 社内研修講師謝金など
- ✓ **単価10万円(税抜)以上が対象**

※対象外経費：消費税、土地単独の購入費、汎用性が高い備品など

賃上げ要件

平均基本給を **3%以上** アップ！

【算定の考え方】
基準月平均 + $\frac{(\text{実施後月平均} - \text{基準月平均})}{\text{申請月平均}} \times 100 \geq 3\%$

基準月 令和7年12月

「基本給」 基本給のみが対象(残業代・賞与・手当等は除く)

雇用保険 雇用保険に加入している従業員が対象

申請期間

令和8年 **4月1日(水)** ~
令和8年 **7月10日(金)** 17:00 必着

※予算上限に達し次第終了

注意事項

- ・本補助金は、予算の範囲内で交付されます。予算上限に達し次第、受付を終了します。
- ・交付決定前に契約・発注・購入等を行った経費は対象外となります。
- ・詳細は公募要領をご確認ください。

申請から交付までの流れ

公募開始・申請受付 → 審査・交付決定 → 事業実施・賃上げ実施 → 実績報告 → 補助金交付